

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

平成 3 1 年 3 月 2 7 日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹	委員	坂倉紀男
議長	浜口一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原係長
- ・池田市民文化会館館長、奥村補佐
- ・中村農水商工課長、上村補佐、宮本係長、谷係長、松川係長
- ・中山建設課長、吉川課長補佐、中村副室長、鳥羽副室長、奥野係長、永野係長、立花主査

○職務のために出席した事務局職員

次長	
兼庶務係長	上村純
兼議事係長	

(午前11時03分 開議)

○戸上 健委員長 本会議、文教産業常任委員会に引き続き、予算決算常任委員会を再開します。

本日、審査をします案件は、議案第53号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。毎回、当委員会を開催する際にご協力を求めています。発言は必ず委員長の許可を受けてから行って下さい。また、最初の発言の際は、所属と氏名を名乗ってから発言いただくようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第53号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第53号の平成30年度一般会計補正予算案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第53号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ9億3,255万円を追加し、補正後の総額を123億2,635万円とするものです。また、繰越明許費補正として3件を追加するとともに、地方債補正では2件を変更しております。

一般会計歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からの説明を終わります。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計の補正予算（第7号）の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いします。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、目4農林水産業費国庫補助金でございます。鳥羽市水産研究所新築工事に伴う備品購入費に対する補助金で補助採択を受けたことから、地方創生推進交付金170万9,000円を増額するものでございます。

次に、同じく鳥羽市水産研究所新築工事に対する地方創生拠点整備交付金で補助採択を受けたことから、1億5,250万1,000円を増額するものでございます。

次に、目5観光商工費国庫補助金でございます。プレミアムつき商品券事業に係る必要経費を国が全額負担することから、プレミアムつき商品券事業補助金185万7,000円を増額するものでございます。

次に、目6土木費国庫補助金です。鳥羽市民体育館増築工事に対する地方創生拠点整備交付金の基金造成事業で補助採択を受けたことから、4億5,719万6,000円を増額するものでございます。

続きまして、17款繰入金、1項基金繰入金、目1の財政調整基金繰入金でございます。本補正で必要となる一般財源を財源調整として、財政調整基金から繰入金として174万9,000円を増額するものでございます。

次に、目8地方創生拠点整備交付金基金繰入金につきましては、本日の議案第54号で鳥羽市地方創生拠点整備交付金基金条例を上程しております。その議案を可決いただきました場合は、その基金に4億5,719万6,000円を積み立てます。そして、その基金から、鳥羽市民体育館増築工事に対する財源として8,253万8,000円を繰り入れするものでございます。

続きまして、20款市債、1項市債でございます。目4農林水産業債では、鳥羽市水産研究所新築工事に係るものとして、水産研究所建設事業債1億5,250万円を増額するものでございます。

次に、目5土木債では、鳥羽市民体育館増築工事に係るものとして、都市公園等整備事業債8,250万円を増額するものでございます。

続きまして、予算書の4ページ、5ページに戻っていただきまして、第3表の地方債補正についてご説明いたします。

水産研究所建設事業並びに都市公園等整備事業の起債の限度額を変更し、補正後の起債合計を13億1,670万円とするものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法については変わりございません。

以上で歳入の説明を終わりますが、最後に、このたびは予算書並びに予算説明資料が上程前に差しかえとなりまして、おわびを申し上げます。

今回の地方創生拠点整備交付金事業のうち鳥羽市民体育館増築事業のサブアリーナ建設事業は、基金造成事業ということで2年にわたり、さらに事業採択の決定が年度末につき全部繰り越しということで、予算計上の仕方も初めてのケースとなりました。事前に県へ相談し、予算書を調整いたしました。債務負担行為補正につきましては、年度内に契約行為をしなければその効力を執行するとの見解について庁内で改めて議論をしまして、県や議会事務局を通じまして全国市議会の議長会にも相談させていただきました。その結果、後年に疑義が生じることがないように、改めて平成31年度補正予算として債務負担行為補正の追加をすべきとの結論に至りました。このことから、大変申しわけございませんが、3月29日に平成31年度補正予算（第1号）をお願いさせていただく予定であります。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて歳出の審査に入ります。

企画財政課、退出していただいて結構です。

第2款総務費と5款農林水産業から7款土木費までと第2表繰越明許費補正について審査をします。

説明はまとめて行っていただき、質疑は款ごとに第2表繰越明許費補正とあわせて審査を行います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。よろしくお願いします。

補正予算の第7号の概要の4ページ、それから予算書は10ページ、11ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金の地方創生拠点整備交付金基金として4億5,719万6,000円を計上しております。これは、平成30年度の国の第2次補正予算を活用して行う鳥羽市民体育館サブアリーナの建設工事が複数年の事業となることから、先ほど文教産業常任委員会にて審査をいただきました鳥羽市地方創生拠点整備交付金基金条例により、国庫補助金を基金に積み立てるものです。

以上です。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課長、中村です。よろしくお願いします。

補正予算書は同じく10ページ、11ページ、補正予算の概要は4ページをお願いします。

5款農林水産業費、3項水産業費、目3水産研究所費ですが、水産研究所建設事業として3億842万円を計上しております。地方創生拠点整備交付金の採択を受けたことから、鳥羽市水産研究所新築工事を行います。

補正予算の概要の説明欄に主な経費を掲載しております。鳥羽市水産研究所新築工事監理業務として473万円、鳥羽市水産研究所新築工事として3億4万9,000円、備品購入費として341万8,000円、主な財源は地方創生推進交付金170万9,000円、これは備品の部分です。それから、地方創生拠点整備交付金1億5,205万1,000円、これは本体でございます。水産研究所建設事業債1億……

(何事か発言するものあり)

○中村農水商工課長 すみません。1億5,250万1,000円です。訂正させていただきます。建設事業債が1億5,250万円でございます。

現研究所につきましては、昭和39年に初代市長の中村幸吉市長が、漁業のまちである鳥羽に水産研究所をつくり、鳥羽の漁業の活性化を図りたいという思いで建設され、その当時に東京水産大学から石川さんという研究者を初代研究所長として採用し、その当時からクロノリ、ワカメの養殖研究をされてきたと聞いております。今しゃべっているのはちょっと書いていないんですけども、ちょっと概略を説明させていただきます。当時としては先見性を持った取り組みということで、これまでの鳥羽のクロノリ、ワカメ養殖業を支えてきた重要な施設です。一時期、行政改革の中で廃止の検討もあったと聞いておりますけれども、現状としましては、鳥羽の水産業にとってなくてはならない存在となっております。

近年、施設の老朽化が進む中で、10年ほど前から本土移転の検討がなされ、平成24年には市の政策とし

て移転・新築を進めることを決定し、県に共同研究を求める要望もしましたが実現に至らず、保留となっております。そのような中、歴代先輩方の思いを踏まえ、2年ほど前から改めて三重大学等関係団体や建設予定地の地元漁協等と協議を重ね、紆余曲折ありましたがようやくここまで来ることができました。

別途資料を配付させていただいておりますので、資料に基づきまして担当係長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。どうぞよろしくお願いをいたします。

お手元のほうに事前に資料のほうを配らせていただきましたので、資料に基づきまして説明のほうをさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

まず、現状と課題を一番上にかかせていただいておりますが、こちらにつきましては先ほど課長のほうから少し触れさせていただきましたので、割愛のほうをさせていただきますと思います。資料、いいですかね。いいですか。

次に、目指すべき方向性を四つ、方向性として掲げさせていただきました。まず一つが、鳥羽市水産研究所を拠点として地域の水産業の活性化を目指したいというのが一つ。それから、二つ目に、恵みある水産資源がふえて、持続可能な漁業が営まれている環境の創出を目指したいというのが二つ目。三つ目としまして、多分野連携によって地域生産力、それから地域経済の向上を目指したいというのが三つ目。それから、四つ目としまして、研究所の存在を多くの方々に知っていただいて、さまざまな人たちの交流促進によるにぎわい創出を目指したい。この四つを大きな方向性として掲げさせていただいたところです。

次に、施設概要のほうをごらんください。

事業期間としましては、平成31年4月から1年間、32年3月までの1年間かけて建設事業のほうに入っていきたいというふうに思っております。事業費のほうは3億842万円が総事業費となっておりまして、うち国費としまして半分の1億5,421万円を、国費を使わせていただく予定です。

次に、施設規模につきましては、鉄骨造一部2階建てのものになっておりまして、敷地面積につきましては1,127.79平米、建設面積は552.38平米、延べ床面積で727.50平米となっております。

建物につきましては、事務所棟の1階には事務室、それから研究実験室、恒温室などを入れて、合計で6室部屋のほうをつくりたいと考えています。事務所棟の2階につきましては、会議研修室、打ち合わせ・資料室をつくって、合計で3室の部屋をつくっていききたいと考えております。次に、種苗棟のほうにつきましては、2トン水槽を15基、1基で二つの水槽が入る形になりますので、合計で30個の水槽を設置していききたいというふうに考えております。

建設事業費につきましては、先ほどのとおりとなっております。主な内訳については、工事監理業務で473万円、それから新築工事で3億4万9,000円、それから備品購入費で341万8,000円となっております。

下の四角囲みのほうに、地域再生計画「鳥羽・海藻文化革命～幸福実感のもてるまちづくり推進計画～」から抜粋したものを書かせていただきましたけれども、こちらのほうについては平成29年度に内閣府のほうに採択を受けた地域再生計画となっております。この鳥羽・海藻文化革命を本格始動させるための水産研究所の新

設という位置づけにしていきたいと思いますので、この再生計画を本格始動させるための第1年目、水産研究所がきっかけにしていきたいというふうに思っております。

次に、右側のページに行ってください、建設場所につきましては、小浜漁港のこの赤の四角囲みのところですね。今、野積み場という用地になっておるんですけれども、ここのスペースを使わせていただいて、ここの場所に水産研究所のほうを新たに設置したいというふうに考えています。右側にイメージ図、パース図をつけさせていただいていますけれども、向かって左側に事務所棟をつくって、右のほうに種苗棟をつくっていくというイメージ図になっています。

次に、新水産研究所の活用方法を書かせていただいています。新たに水産研究所をつくる以上は、今あるものを移設するだけではなくて、新しい機能もつけて機能強化を図っていききたいというふうに思っています、鳥羽の海が持つ強みを最大限に生かすために、全部で七つのキーワードを掲げさせていただきました。

上のタイトルに「世界に誇れる水産研究拠点を目指して」とありますけれども、これ、なぜ七つキーワードをつくったかという、世界の海をあらわす「七つの海」というのがありますが、これの「七つ」にかけさせていただきました。まさに、世界を股にかけられるような水産研究所にしていきたいという思いでこの七つをかせせてもらっています。

まず一つが、研究拠点を掲げております。近隣に三重大学の水産実験所、それから名古屋大学の臨海実験所、鳥羽商船、国立増養殖研究所など多くの教育・研究機関というのが近隣にあります。本土に市の水産研究所が来ることで、こういった機関と連携を深めていって、地域課題の解決はもちろんなんですが、藻類を初めとした水産物を国全体、さらには世界に認識させる力を引き出していきかけにしていきたいなと思っています。

次に、生産向上としまして、今も種苗生産に取り組んでおるんですが、よりブランド力のある高品質な鳥羽市水産研究所ブランドとしての種苗生産に取り組んでいって、地域の生産性の向上を図っていききたいというふうに思っています。それによって稼ぐ力を蓄えていって、持続可能な漁業につながるような研修の機会もここで設けていきたいと思っていますし、漁業の事業継承を目指しながら、漁業者が新たな加工品を試作する場としての利用促進も図っていききたいなと思っています。

それから、三つ目としまして、現場実践と書かせてもらいましたけれども、これまで約50年間かけて培ってきた水産研究所の知見とか、いろんな共同研究によって新たに得た成果を漁業者の皆さんにも提供していきたいと思っていますし、それを現場での実践につなげていきたいというふうに思っています。所内に研修室も併設をさせていただきますので、漁業者向けの研修会をここで開催させていただきながら、より漁業者に寄り添った取り組みを進めていきたいなというふうに思っています。

それから、四つ目としまして、教育拠点と書いております。市民団体、それから市内の小・中・高等学校の視察も積極的に受け入れながら、本市の誇る水産業を幅広く発信して、将来を担う子供たちの人材育成に一役買っていききたいなというふうに思っています。あとは、大学の長期休暇を利用していただいて、大学生の研修も積極的に研究所で受け入れをさせていただいて、大学生の研究テーマに鳥羽の水産物というものを使っただけのように関与していきたいなというふうに考えています。

五つ目に、情報発信としまして、鳥羽の水産業を今以上に広く発信していって、多くの方々に知っていただ

く機会を創出したいと考えています。今、岩尾が海藻専門で1人おりますけれども、やはり岩尾の専門は海藻ですので、所内にも海藻関係を中心とした資料も設置しながら、あと資料室のほうにも図書室的な役割を持たせて、そこでさまざまな情報を知り得るような情報発信拠点としての役割も担っていきたいというふうに考えています。

それから、六つ目としまして観光振興とありますけれども、所内の設備とか研究内容の様子とか研究員のアカデミックな知識を披露できる場として、政策観光、それから産業観光を促進させていくほか、旅行エージェントともタイアップをさせていただいて旅行商品を造成していきたいなと思っています。それによって、漁業と並ぶ主要産業、観光業の振興にも水産研究所が寄与できるような取り組みを進めていきたいと考えています。

最後に、多分野連携とありますが、観光、水産だけではなくてスポーツ、芸術、健康、美容など海藻の持つ可能性をいろんな主体とともに見出していきたいながら、生産性の向上、地域経済の醸成につながるような取り組みをいろんな分野の方々と連携しながら推進していきたいなというふうに考えています。

新しく来年度、水産研究所をつくっていきますので、また1年間しっかりいろんな関係の方々と協議を重ねながら、よりよい研究所になっていけるように頑張っていきたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 資料の2枚目、3枚目につきましては設計の図面になっております。

1階部分が資料室、それから研究実験室、作業室、それから2階部分に会議・研修室、厨房施設も設けますので、海藻の加工の試作等をここでしていただくことができるようにしていきたいと考えております。

水産研究所の件につきましては、これまで特に三重大学さんと連携して、水産研究を取り組みたいということで約2年間協議を続けてきました。去る3月1日にかもめホールで三重大学主催のフォーラムがございまして、大学側のほうから鳥羽市において、海洋研究教育センターというような形で一緒に連携して取り組んでいくことを検討しているというふうな発表をいただきました。まだ公式発表ではございませんけれども、この連携が実現しましたら、先ほど宮本が申しましたように、世界に誇れる水産研究拠点となるものと期待をしております。

続きまして、予算書に戻っていただきまして、予算書は10ページ、11ページ、補正予算の概要は4ページの下段をお願いします。

6款観光商工費、2項商工費、目2商工振興費ですが、プレミアム付商品券事業185万7,000円を計上しております。消費税、地方消費税の税率引き上げに対して、低所得者や3歳未満児の子育て世帯の消費喚起、下支えを行うため、プレミアム商品券の発行を行います。

今回の計上は、まず商品券事業に係るシステム構築に必要な業務を委託するものです。

詳細につきましては、別途資料を配付しておりますので、資料に基づきまして担当係長から説明をさせます。

○戸上 健委員長 松川係長。

○松川係長 農水商工課の松川です。よろしく願いいたします。

私から、プレミアム付商品券事業についてご説明させていただきます。

まず最初に、一番上段になるんですけども、目的になります。先ほど課長から説明がありましたので、

こちらはちょっと割愛させていただきます。

それで、二つ目のところに移らせていただいて、購入対象者になるんですけども、2019年度の住民税非課税者になっています。それで、米印のところ、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除くとなっております。あと、購入対象者の二つ目のところなんですけれども、3歳未満の子が属する世帯の世帯主となっております。こちらは、2016年4月2日から、ちょっと延長されたんですけども、延長される予定なんですけれども、2019年9月30日までに生まれた子供がいる世帯に最終的にはなる見込みとなっております。

続きまして、制度概要のほうに移らせていただきます。

購入限度額としまして、住民税非課税者なんですけれども、こちらが上限2万5,000円、子育て世帯が2万5,000円掛ける3歳未満の子の数となっております。それと、米印のところになるんですけども、低所得者に配慮した分割販売を実施する予定をします。5,000円単位で販売できればと考えております。5,000円の内訳なんですけれども、500円掛ける10枚で販売できればというふうな形で今調整しているところです。

それで、あと割引率なんですけれども、20%で、プレミアム補助額として5,000円となっております。

あと、使用可能期間としまして、2019年10月から2020年3月の間で市の定める期間となっております。今現在ちょっと調整中です。

あと、最後に取り扱い事業者となっております、市内の店舗より幅広く公募となっておりますので、こちらも調整して、なるべく多く参加してもらうように調整をしておるところです。

それと、あと、その下のところなんですけれども、非課税者の分と子育て世帯のフローをちょっとつけさせていただきます。

若干ちょっと内容が違いますので説明させていただくと、非課税者のほうなんですけれども、7月から8月にかけて購入希望申請と、非課税者という確認が必要ですので税務情報の確認とかの同意署名と、あと条件の確認審査というものがありますのでそちらを行った上で、9月から購入引きかえ券の送付、10月から購入引きかえ券を提示して商品券購入、使用というふうな形になっております。子育て世代のフローになるんですけども、こちらは税務情報の確認は必要ありませんので、9月からの購入引きかえ券送付から、10月から購入引きかえ券を提示し商品券購入、使用といった流れになっております。

最後になるんですけども、今後の流れとしまして、平成30年度の予算としてシステム構築、及び関係費用を計上させていただきます。平成31年度の予算としまして、システム構築費用及び関係費用、あと商品券の作成に関連する業務、あと商品券作成に係る事務費用を計上する予定でおります。

以上です。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 まずはそのデータ抽出に係る部分につきまして30年度、今回上げさせていただいたということで、残りにつきましてはまた補正対応ということで、31年度でお願いすることになると思います。

続きまして、補正予算書の3ページをお願いします。

第2表繰越明許費ですけども、先ほど説明しました水産研究所建設事業3億842万円並びにプレミアム

付商品券事業185万7,000円につきまして、年度内完了が見込めないことから繰越明許費とさせていただきます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

審査の順番を申し上げます。先に建設課所管分を……

(「まだです」の声あり)

○戸上 健委員長 ああ、ごめん。

建設課長。

○中山建設課長 建設課、中山です。よろしくお願ひします。

概要の5ページをお願いします。予算書は10ページ、11ページのままです。

7款土木費、5項都市計画費、目3公園費、事業区分2、都市公園整備交付金事業で1億6,507万7,000円を計上しております。これまで三重とこわか国体に向けて整備する鳥羽市民体育館のサブアリーナについては、まず国体等で使用する機能を整備し、その後、多目的ホールとしての機能を段階的に整備することとしておりましたが、国の地方創生拠点整備交付金の採択を受けたことから、文化ホール機能、健康づくりや観光などの多様な展開を行うホールの整備を国体までに行います。

主な経費は、鳥羽市民体育館増築工事に係るもので、まず監理業務として、平成30年度は184万円ですが、これは平成31年度に繰り越しをさせていただきます。

なお、平成32年度分として1,111万6,000円を予定しておりますので、監理業務合計では1,295万6,000円となります。

また、増築工事費も同様に、平成30年度が1億6,230万円で、これも平成31年度に繰り越しをさせていただきます。工事費も、平成32年度分として7億3,770万1,000円を予定しておりますので、増築工事費合計では9億1,000万円の予定となります。

ここで少し市民体育館増築工事の概要について、配付させていただいた資料をもとに説明をさせていただきます。

正式に名称は決定していませんが、説明では平成31年度当初予算に改修費用を計上させていただいております既存の体育館をメインアリーナ、今回予算をお願いする増築部分をサブアリーナとして説明をさせていただきます。

3月1日号の広報とばに掲載をさせていただきました中央公園の全体パースを、市民体育館を中心に拡大して資料として提出させていただいております。中央公園再整備の核施設として、既存体育館の横に運動・健康増進などの機能だけでなく文化・芸能活動も行えるホール機能や野外ステージも併設したサブアリーナを増築し、改修するメインアリーナや芝生広場、多目的グラウンドなどと一体的に利用することにより、さまざまなイベントで市民及び観光客の皆様が集い、交流することを目指します。

外観は、全体がカラー印刷のパースで、サブアリーナの単体の立面図は資料の最終ページとなります。構造は鉄骨造2階建て、一部3階で、資料のメインアリーナとあわせた全体平面図の1階、2階、3階となります。サブアリーナ単体では、建築面積1,385.9平方メートル、延べ床面積が2,029.86平方メートル、ア

リーナの面積は432平方メートルで、文化ホールとして使用する場合は客席は移動式が352席、置き式が80席で、そのほかに2階に80席程度の固定式の観覧席を配置します。また、主な諸室として、中央公園全体を管理する事務所とトレーニングルームを併設します。

以上が増築するサブアリーナの概要となります。

次に、予算書の3ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正で、7、土木費、5項都市計画費の鳥羽市民体育館増築事業として1億6,507万7,000円を追加しております。

なお、先ほど企画財政課長から説明がありましたように、平成32年度の債務負担行為は今回の補正予算を認めていただいた後をお願いをさせていただきますので、よろしくをお願いします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

審査の順番を申し上げます。先に建設課所管分を、次に農水商工課所管分を審査することにします。

初めに、建設課所管の1款総務費の基金積立金と7款土木費、都市公園整備（交付金）事業についてご質疑はございませんか。繰越明許費補正もあわせてお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、農水商工課所管の5款農林水産業費、水産研究所建設事業及び6款観光商工費のプレミアム付商品券事業についてご質疑はございませんか。

（「委員長、プレミアム商品券について」の声あり）

○戸上 健委員長 オーケーです。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 新規のプレミアム付商品券の事業についてお伺いをいたします。

これの販売の方法について少しお伺いしたいんですけども、以前5%から8%に消費税が上がったときにもこのプレミアム商品券の販売があったかと思うんですが……なかったですか。そのときに、実は住民の方に、市民の方に、もしまたこういうことがあるときには、実はちょっとお願いがあると。実は低所得者で、年金生活をしている方についてなんですけれども、この販売方法を、年金をいただいたときにこういうのが買えるようにしてほしいんですよということのお答えがあったんですけども、そういうことを考えているかどうかお伺いしたいんですけども。

○戸上 健委員長 告知方法、はい。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 前は対象者が今回のように限定はされていなかったのので、広く誰でもが購入できるという状況で、すぐに売り切れてしまったりということで、年金の振り込み日までにもう買えなかったというふうなお話があったかと思います。

今回につきましては、子育て世帯、ゼロ歳から2歳児の子供をお持ちの方、それから非課税世帯という限定ですので、その方々が確実に買えるような手段で検討をしております。

○戸上 健委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。答弁いただきましたので、公平感を得るようなルートでお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 要望です。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、審査を終了します。

付託された議案について、説明を受けました。

この議案について、委員の皆さんでご討議をいたしますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 委員長から一言申し上げたいと思うんですが、地方創生整備交付金、これ600億円の2分の1ですけれども、これを採択されました。それで、鳥羽は二つの事業と6億1,000万円という金額になりました。

総務省の内閣府の地方創生推進事務局の決定内容を見ますと、全国でも151市町村、そして金額は166億円です。そのうち鳥羽が6億円も受けたということは、非常にこれは特筆すべき内容だというふうに思うんです。担当課、企画財政のほうが中心になったというふうに、取りまとめをしたと思うんですけれども、建設課も農水商工課もともにこれ力を合わせて、この6億円を勝ち取ってきたというふうに評価できるというふうに思うんです。

一言、何か副市長、ございますか。

副市長。

○立花副市長 本当に申請のときからいろいろと心配して、これが本当にうまくいって採択されたんやということで、職員一丸となって知恵を絞って、いろいろ作文もつくりまして内閣のほうに出させていただきました。無事採択の知らせを受けたときはみんなで小躍りして、久しぶりにうれしい知らせをいただいたというふうなことで、ほっと胸をなでおろしたとともに、非常に喜びがあれで、特に文化会館のホールにつきまして皆さんにいろいろご迷惑をおかけして、なかなかこの絵に描いたようにいかなかったらどうしようかなというふうに思っておったわけなんですけれども、これで建設のほうも少し時期を早めることもできるということで、よかったかなというふうに思っています。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 よくやっていただいたと……

(「委員長、一言お願いします」の声あり)

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 今回のこのサブアリーナの交付金につきましては、1週間ほど前からちょっと体調を崩しておりますうちのまちづくり整備室の室長の吉川が大変頑張ってくれて、委員長からの言葉も伝えさせていただきましたと思いますので、どうもありがとうございます。

○戸上 健委員長 課長の特別のご指名でした。まちづくり整備室の皆さん、本当にご奮闘ご苦労さまでした。高く評価したいというふうに思います。

(「委員長、委員間同士の話をちょっとしたいんですけれども」の声あり)

○戸上 健委員長 ああ、委員間討議、どうぞ。

(「いや、もう帰ってからやろ」の声あり)

(「一旦、採決の前に」の声あり)

(「採決の前に」の声あり)

○戸上 健委員長 ご討議いたしますかと、討議があるということですね。

(「そうです」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

それでは、執行部の皆さん、退席をお願いします。

それでは、鳥羽市議会基本条例第9条第2項の規定により委員による討議を行います。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回の歳入の中にやっぱり市債がふえておるのは皆さんご存じだと思いますけれども、これ、10年前ぐらいやった、臨時財政対策債。この臨時財政対策債って皆さんご存じだと思います。それについてちょっとお話しさせてもらいますけれども、これは、こういうふうには借金すれば来年度で交付金算入で戻ってきます。ただ、今鳥羽市は、これ財務省の規制緩和ではないんやけれども、新たな措置になっておって、今45億円ほど、これは最終的にうちがパンクなりしたときに戻ってくるお金です。ということは、今80億円ほどしかうちはないんです。

ただ、一番怖いのは、これを借りることによって基準財政需要額というのがやっぱり減っていくわけですね、うちの。ということは、行政活動がどんどん小さくなっておることだけは頭に入れておいてほしいんです。いろいろなことをしていかないと、それはもう仕方ないと思っています。そこまでちょっと、この裏にはやっぱり怖いものがどんどん動いていますので、そこをしっかりと議論してもらわな、ほなお金がないから市債発行しようとすることによって、人のお金があるから何%国からもらいますよと。結局、この臨時財政対策債というのは国債にかわるだけの話ですから、国の借金、市民の借金が減ったわけではないんです。

○戸上 健委員長 いや、尾崎委員、臨対債と市債とは別問題です。それで、今回の2億3,500万円の補正、市債の補正について……

○尾崎 幹委員 いや、そやけれども、ここで上がってきておる全体に対して今言わしておるだけで、臨時財政対策債の需要額がやっぱり減るということは、うちのやっぱり規模がどんどん小さくなっていますよってね。今後やっぱりそれに気をつけてもらわな。行政活動はもうどんどん小さくなっておるんやで。そこだけはみんなわかっておると思うけれども、それをやっぱりしっかりと今後議論してもらわな。投資していくんはどんどんしてもええけれども、最終的には何もできなくなるということだけは頭に入れておいてほしい。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員の意見は、2億3,500万円の市債の補正について問題ありということでしたけれども、他の委員の皆さんのご意見はいかがでしょう。

(「考えておいてくださいよという話」の声あり)

(「そうそう、これが一番大事なことですからね」の声あり)

(「問題ありということやないんですね」の声あり)

(「ただ、臨時財政対策債とこれと違うわけですから。臨時財政というのは、以前は地方債と同じという形の中で……」の声あり)

○戸上 健委員長 議長、マイク入れてください。

○浜口一利議長 これまで、この中で臨時財政対策債の話は出しましたがけれども、この中では関係ないわけなんですけれども、総体の中でという意見ならいいわけなんですけれども、臨時財政対策債というのは、これまでは地方交付税と同じということで、足りない部分について自治体が発行してという、限度額はあると思うんですけれども、その中でどんどん減っているのは確かなんですけれども、臨時財政対策債についていろいろ問題がある中で、国がいろいろ正しい方向に指導している中で減っている、減額されているということなんで、これには推進交付金が入っているもので、返ってくる部分があるということなんで、一時的には鳥羽市の市債が大きくなるというのは、やはり心配される場所はあるかもわかりませんが、それについては、今後注視するのは当然だと思いますけれども、ちゃんと計算した中でやってくれていることだと思います。

○戸上 健委員長 ごめん。一般会計補正予算(第7号)の歳入に即して委員間討論をやってください。この中には臨時債は入っておりません。市債の2億3,500万円、これについての懸念、妥当性、これについて意見が出ていますので、他の委員の皆さんのご意見をお伺いします。いかがでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 市債ですからね。ただ、これ、臨時財政対策債を言うておると違うんです。基準財政需要額が減るということは、うちの活動、行政活動が縮小をどんどんしておるとことぐらいわかっておると思うよ、みんな。当たり前のことやで、これは。法律なんやで。そこをしっかりと考えて今後やってもらわな。何でもこれ振ってきたら、本来は県の補助をとるべきなんですよ、これは。ただそれだけです。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、暫時休憩して執行部に入ってもらいます。採決に移ります。

(午前11時50分 休憩)

(午前11時54分 再開)

○戸上 健委員長 これより採決を行います。

お諮りします。

議案第53号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第7号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第53号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を閉会します。

(午前11時55分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成31年3月27日

予算決算常任委員長 戸 上 健